

茨城空港周辺地域振興対策 特別委員会会議録

令和3年12月14日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 執行部あいさつ

4 協 議

① 小美玉市まちづくり構想について

② その他

5 閉 会

出席議員（10名）

3番	長津智之君	6番	島田清一郎君（副委員長）
9番	木村喜一君（委員長）	10番	谷仲和雄君
13番	福島ヤヨヒ君	15番	大槻良明君
18番	市村文男君		

欠席議員（1名）

5番	村田春樹君	19番	荒川一秀君
20番	野村武勝君		

付託案件説明のため主席した者

市長	島田穰一君	企画財政部長	金谷和一君
産業経済部長	矢口正信君	商工観光課長	藤枝修二君
企画調整課長	佐々木浩君		

議会事務局職員出席者

書記 富田 成

午後 1時30分 開会

○副委員長（島田清一郎君） 開会に先立ち、謹んで報告します。小美玉市議会 笹目 雄一 議長 は、昨日12月13日、突然、ご逝去されました。故 笹目 雄一 議長 のご冥福をお祈りするため、各位とともに黙祷をささげたいと思います。全員ご起立願います。

【一同起立】

黙祷始め。

【黙祷】

黙祷終わります。ありがとうございました。ご着席ください。ただいまより茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を開会いたします。最初に、委員長挨拶、木村委員長、お願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 改めまして、こんにちは。本日は、大変お忙しい中を委員の皆様、執行部の皆様、本委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、産業建設常任委員会の皆様には、午前中に引き続き会議ということで、重ね重ねご苦労さまです。さて、本日の案件でございますが、9月に開催されましたまちづくり構想推進委員会での報告や結果も交え、現在の進捗状況について執行部より報告をいただき、その後、委員の皆様のご意見、ご要望などを拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。1年ぶりの開催となりますので、コロナを受け、現在の状況には将来の展望も大きく変わって、たくさんあるかと思いますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思いますので、最後までよろしくお願いいたします。以上、簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございました。続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めて皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、このように雨ということで、足元の悪いところ、茨城空港周辺地域振興対策特別委員会ということで、ここにご参集、誠にご苦労さまでございます。先ほど委員長のほうから報告が入りましたように、昨夜、議長が急逝されたということで、皆さんとともにご冥福をお祈りするところでございます。今日まで長い間、市政発展のためにご尽力いただいたということで、感謝を申し上げながら哀悼の意を表したいと思います。また、午前中、産業建設常任委員会

付託審議、大変ご苦勞さまでございました。可決をいただいたということで、ありがたく感謝を申し上げます。引き続きの会議ということで大変だと思いますけれども、このそらら関係、小美玉市のまちづくり構想、大きな事業であるわけでありますので、皆さんとともに慎重に進めをしていかなければいけないと思いますので、ご意見等をいただきながら進めていただければ大変ありがたいとお願い申し上げます、挨拶といたします。ご苦勞さまで。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は、委員長のほうでよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） それでは、早速議事に入ります。まず、本日の議事についてですが、次第にございましたように、小美玉市まちづくり構想についてということで、小美玉市まちづくり構想推進委員会での報告など、今年度の取組状況について執行部よりご報告をいただき、質疑やご意見をお聞かせいただければと考えております。また、その他として、最後に今後の委員会の方向性についても協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、協議事項1番の小美玉市まちづくり構想について執行部より説明を求めます。

○商工観光課長（藤枝修二君） それでは、協議事項の①小美玉市まちづくり構想について説明させていただきます。説明は着座にて失礼させていただきます。用意させていただきました資料があります。右肩に資料1、2、3と記しました3部を用意しておりますので、ご用意ください。それでは、資料1のレジュメに沿って説明をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず、今年度の取組についてでございますが、今年度は「そらら拡張」構想の基本計画を策定することとしておりまして、調査、取りまとめについてはコンサルタントに委託し、計画内容について、本構想の推進委員会を立ち上げまして、9月29日に第1回会議を開催しております。基本計画では、「そらら拡張」構想の基本的な方向性の整備、導入する具体的な施設の規模、施設の管理運営計画などを決定しまして、次年度以降に予定しております実施計画の策定につなげていくものとなります。第1回会議では、そのうち拡張の方向性、導入施設の内容等について検討いただきました。本日は、その会議で使用しました資料をお配りしております。右肩に資料2と表示された資料がその資料となっております。それでは、資料2及び会議で出された意見をまとめた資料3に基づきまして、第1回委員会の内容についてご説明いたします。資料2をご用意ください。まず1ページ目から4ページ目まででございますが、これは、これまで説明してきました令和元年度に策定された小美玉市まちづくり構想の概要が記されております。続きまして、5ページから15ペ

ージまでは「そらら拡張」の方向性を求める基となるそららの現状の把握と課題を整理するための、これまでの実績やアンケート調査のデータとなっております。その先、16ページで、これらの現状と課題を基に、そらら設置当初の施設計画のコンセプトを照らし合わせまして、3つの施設運営上の課題を整理しております。課題として、1つ目には、施設の魅力で集客力をもっと高める必要がある。そして2つ目には、見た目にももっと強くそららをアピールして、機能強化を図る必要がある。3つ目には、そららは市民のための施設であるとともに、市内にとどまることなく通過してしまう空港利用者や見学者を滞在させることも目的に整備された施設ではありますが、やはり地域住民がさらに継続的に利用したくなる機能を高める必要があるとした課題を整理したものでございます。そして、17ページでは、これまで整理した課題を基に、拡張の方向性をまとめております。前段のまちづくり構想では、拡張機能による利便性の向上によって来訪者の滞在促進を図るとともに、北関東の玄関口にふさわしい、魅力的で快適なまちづくりを行うとなっていたものですが、本基本計画では、先ほどの課題整理により、構想での方向性に加えまして、市民が将来にわたって愛着を持って利用し、市民生活の中に根づく施設整備を展開するものとしております。そして、施設コンセプトとして3つの基本目標を掲げました。1つ目が、地域の生活の中に共存する施設、そして2つ目が、地域の活力、魅力を育てる施設、3つ目が、広域から近隣まで様々な交流を促進する施設、以上3つの基本目標を掲げまして、この後、施設整備の導入する機能について検討してまいったものでございます。これまでの考えを基に、次の18ページと19ページでは、基本構想で掲げられた4つの整備項目がありました。①番が旅客機の展示と休憩施設、②番がチーズ工房とバーベキュー広場、③番がつくばば霞ヶ浦りんりんロードの補完施設、④番が自動運転試走路について基本目標の考え方に沿って17ページ、18ページでは精査をしております。この中の自動運転試走路につきましては、「そらら拡張」計画の中に入っていたものではございますが、これとは別の構想の4つあった大きい構想の中の「そらら参道」構想と関連が深いために、今回の「そらら拡張」構想からは除いて、次の「そらら参道」構想の策定の際に加えていく計画としておるものでございます。そして、資料20ページでは、この基本目標の考え方に沿って、基本構想で掲げられた整備項目で不足する機能を整理しております。そして、21ページから28ページに第1回委員会時点での基本計画とする導入機能を整理しております。ここは具体的に説明させていただきますが、まず1番目の6次産業振興機能につきましては、現行のヨーグルト工場に加えまして、そららが地域再生拠点施設であることから、市特産物の加工施設を集約して、新たな市の特産品の開発、生産、販売により、地域の

活性化はもとより、本市の基幹産業である農業の持続的発展とともに、地方創生を踏まえた本市の雇用の確保であったり、所得の向上につながる取組として計画するものでございます。2番目の展示機能につきましては、そららの駅にちなんだ航空機の展示などにより、空の玄関口、「ゲートウェイエリア」のランドマークとして空間の演出を計画するものでございます。3番目の情報発信機能については、これまでも観光情報の発信基地としてそらは運営してきたところでございますが、さらにその機能を強化する計画とするものでございます。4番目の飲食機能及び5番目の物販機能につきましては、新たに生産される特産品の販売に加えまして、アンケート調査などで利用者ニーズに対応するため、不足する店舗等の強化を計画するものでございます。6番目のレクリエーション機能につきましては、新たな特産品に絡む体験施設や地産地消によるバーベキュー施設などの整備を計画するものでございます。7番目のエントランス機能及び8番目の広場機能につきましては、このランドマークとなる施設の導入部分を整備するとともに、天候に左右されないイベントの開催や休憩スペースの確保を計画するものでございます。そして、9番目の駐車場、駐輪場機能につきましては、現在約400メートル離れたところに臨時駐車場を借用して利用しておりますが、それらの見直しとともに、新たな機能導入によりまして、駐車場不足が発生することの解消と、サイクリング需要に対応した駐輪スペースの確保などを計画するものでございます。そして、28ページには、これまで説明しました基本目標から導入機能までを体系的に表でまとめたものでございます。そして、29ページから31ページには、これらの導入機能を配置する土地利用の方向性がまとめられております。考え方としましては、隣接する住居や農地への配慮、そして、利用者にとって駐車場は目的地に近接した場所を望む、こういった傾向がありますので、案として拡張エリアを隣接する農地を候補地として挙げているところでございます。そして、32ページは、これらをそららの平面図に落とし込んだ図となっております。以上の内容につきまして、第1回会議において各委員よりいただいた意見が資料3でまとめたものとなっております。意見としましては、計画に掲げた施設ごとに意見が多く出されておりました、これらの意見を集約して、一番下にまとめとしてありますが、策定委員会委員長のほうより3つの課題が出されております。①がマーケティングが不足している。②はコンセプトを整理する必要がある。そして、3番目に基本的インフラの充実。こうした課題が出されまして、現在、これらについて調査、取りまとめをしているところでございます。なお、ただいま説明しました内容は、9月29日時点の計画案でございまして、現在は、ここに出された課題に加えて、各委員からの意見のほかに、施設整備計画、周辺整備計画、管理運営計画、利用促

進計画といったものも含めて、今調査、検討を行っているところでございます。以上が第1回会議の内容となります。そして、それと併せて、並行しましてレジュメのほう②となっておりますが、補助事業者との調整を行っております。これは防衛省となりますが、補助対象事業の調整、それから来年度の予算の調整、こういったものを計画の策定と併せて並行して今年度取り組んでいるところでございます。そして、大きい2番、現時点における今後の予定についてとありますが、そらの拡張構想につきましては、今年度、基本計画を策定する予定で今進んでおります。来年度はこの基本計画を受けて、実施計画の策定に移る。今のところ移る予定でございます。その後、令和5年度は実施設計と、そして令和6年度から8年度にかけて各種業務の調整と整備着手に入っていく計画で今進んでいるところでございます。そして、小美玉市まちづくり構想につきましては、そらの拡張構想以外に、先ほども若干触れましたが、「そらら参道」構想、北山池を中心とした「エコトープ」構想、そして、国や県に整備をお願いしていく考えの「Jフロント」構想、それらの拡張構想には3つの構想がございますが、「そらら参道」構想、「エコトープ」構想については、今のところ、この「そらら拡張」構想を先行して進めて、これ以降に着手していく考えでいるものでございます。まちづくり構想の取組について、現在の進捗状況については以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。小美玉市まちづくり構想4大事業の中で、今回は「そらら拡張」のみに的を絞った内容でしたが、委員の皆様からご質疑などありましたら挙手の上、お願いいたします。

○13番（福島ヤヨヒ君） 勉強不足と言うんですか、記憶不足でまず申し訳ありません、ちょっといろいろ聞かせていただきたいなと思っておりますが、まず初めに、このまちづくり構想の推進委員さん、前にも聞いたかもしれませんが、どういう方々が委員さんになっていらっしゃるのかということと、それから、今回もそらら周辺のことだけでも、今頂いたこれだけの資料の中で、これだけのものをつくって頑張るんだみたいな参考の写真というか、絵を頂いたんですが、これを実現するにはかなりの費用がかかるな、本当にこれで成功するのかなと思うこともたくさんありますけれども、これらの構想実現のためには総額どの程度の予算があればできると想定されて、この構想が練られているのか。基本の基ですけれども、そのことをまずお聞かせいただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 福島委員のご質問にお答えいたします。まず、この本基本計画策定に当たっての小美玉市まちづくり構想推進委員会の委員さんにつきましては、昨

年の3月に条例化させていただきまして、10名の委員さんをお願いしております。まず学識経験者として、茨城大学の川島佑介先生、そして、学識経験者として、市内の本田仁子先生、そして、関係団体としまして、小美玉市観光協会会長の額賀茂樹様、そして、美野里酪農業協同組合組合長の朝倉実行様、そして、茨城県経営戦略空港対策課長の間弓弘幸様、市議会代表といたしまして、議長、笹目雄一様、副議長、石井旭様、そして、小美玉市空港利用促進協議会会長でもありまして、現在は産業建設常任委員会の委員長も務めていただいております荒川一秀様、そして、市民代表として、空港利用促進協議会副会長の山西コウイチロウ様、そして、茨城空港応援大使の清水茉奈美様の10名でございます。続きまして、本計画の推進に当たっての事業費等についてでございますが、事業費につきましては、現在、この基本計画の中で概算事業費を今算出しているところでありますが、今多くのメニューを私のほうから説明させていただきましてけれども、基本計画の中から、ここではそれら拡張構想の全体像をまとめ上げておりまして、この中から補助対象事業、補助対象外事業がございます。補助対象事業について実施計画を立てて、来年度実施計画をここから選抜して、計画をさらに練り上げていくこととなります。そして、補助対象にならないもの等については、他の補助事業をこれから模索する、もしくはPFI等の民間活力を活用するとかといった方策で、この基本計画でまとめたものを実現していきたいと考えているものでございます。以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） 膨大な額が、1回ではないので、年次ごとだと思いますけれども、ここ、そらだけでも膨大な額がかかるし、そのほか続いて参道構想とか、いろんな構想が実現するに当たっては、本当に大変な費用がかかるんだなということは想像できます。ここに示された、例えば28ページ、いろいろなこういうことをやるんですよというイメージの写真がありますけれども、これを全て実現するとなると本当に大変だなと。これで成功すればいいんですけれども、たとえばこの中で加工工場のイメージ、ハム、ソーセージをつくるんだということもありますけれども、以前、みのもりでハム、ソーセージをつくったときに、やっぱり申し訳ないけれども、作り出すにはちょっと失敗したという例もあります。それを改めて何で失敗したかというのは、それなりに私も想像はできますけれども、全てのことをやるには、本当に大変なことなんだなということはこの絵を見ただけで想像できるんです。お金が本当に幾らあっても足りないほどのいろいろな計画、本当に実現して、皆さんがそれで集まってくればいいんですけども、将来的に本当にこれで大丈夫かなと思われることもあるので、これを実現に向けて、またはやっぱりこれはもうカットしなければ駄目だなというようなこともいずれ出てくるんじゃないかなという気がしますが、そういうこれを全て実

現させようという方向で進んでいくのか。委員さんの中でもかなり質問が出て、事務局ではこういう形で進めていきたいという答えが書いてありますけれども、やっぱりちょっと危ないなと思うことは、違うことに切り替えるとか何か変えていったほうが、お金の面で言ってもいいんでないかなということがありますので、そういうところを今後どういうふうに進めていくのか、ちょっとざっぱな質問かもしれませんが、要はここに今出てきたイメージから今後変更させていくのにどういう機能があるのか、ちょっとそこら辺だけでもお聞かせください。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問でございますが、この内容につきまして、今さらに精査、調査をしているところでございます。本当にバーベキュー広場なんかが必要なのかどうかについても、実際にバーベキュー教室を開いて、アンケート調査を行ったり、そういったことをして今進めているところでございますが、この内容につきましては、さらにまた委員会で今回たくさん出していただいた意見について、今調査研究をして、また次の委員会で提示していくこととなります。その中で、前の委員会でも出ましたが、民間にお願いしたほうがいいんじゃないとか、そういった意見もあった中での今研究をしているところでございますので、全てを計画に盛り込む。計画には盛り込んで、これからさらにちょっとまた今、これは第1回時点の計画であって、ここからまた見直しを進めていますので、またちょっと委員会を来月あたりを計画しておりますが、そこでまた提示をしていきたいと思っておりますけれども、さらに委員会でもんでいただこうといった内容にはなっておりますので、必ずしもこれをこのまま計画に反映して、そしてそれが全部そのまま実施に移るかといったところではなくて、まずは市としては補助事業の対象事業を実施計画に載せて、事業化をまず進めていきますし、それ以外については民間活力を導入して、先ほど若干触れましたが、PFI等、市が単独ではなくて、民間に委託するような部分も出てくる考えでありますので、その部分についてはこれから詰めていくことになるものでございます。すみません、以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） まだ構想の段階なので、今後どうなるかということは市民の声も本当に十分聞きながら、変更できるもの、それから、このままやっぱりあってほしいと思われるものを精査しながら、慎重かつやるべきことはやるという形で進めてください。お願いします。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにご質疑やご意見ありましたら挙手を願います。

○10番（谷仲和雄君） よろしく申し上げます。資料3のこのまとめの部分、検討事項で、

このマーケティングが不足しているという点、次にコンセプトを整理という点、そして、基礎的インフラの充実という点ですね、これは具体的にどのような部分、どこを指してとか、全体の中で、ここのマーケティングが不足というところ、あとコンセプトの整理、あと基礎的インフラ、ここのところをちょっと具体的にどういう話が出たか、もし差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

○商工観光課長（藤枝修二君） まず、マーケティングの不足といったものにつきましては、他市で取り組んでいる状況が理解できているかとかといったご意見があった中で、その辺は調査を進めていながら、第1回の会議の資料は調整はしていたものではございますが、さらに基本計画を具体化させていくために、これから取り組んでいく部分でもあったのがマーケティングであったものでありますので、この時点では確かに不足している部分も否めなかった状況ではありました。どの部分についてといいますと、例えば委員長からは全ての運営についてといったところで話がされたところではありました。それについては、今、次の委員会のほうでは整理して、この部分はこういった整理を試してみましたとかといった回答をつくらせているところがございます。それから、コンセプトの整理については、広く取られているところがあるので、もう少し絞り込んだ、そういったようなコンセプトのまとめを求められたところがございます。基礎的インフラについては、周辺の道路であったり、周辺環境の状況をもう一度把握して、そこも含めた計画を推進するためのものにしていかなければいけないといったお話があったものでございます。

○10番（谷仲和雄君） これはマーケティングというと、よく一般的にマーケティングというときに、例えばその施設からの経済・地理学的で言う商圈の範囲ですとか、あとお客様のどういう方が来るかとかという、多分そういうマーケティングで捉えてよろしいかどうかというのだけちょっと確認させていただきます。

○商工観光課長（藤枝修二君） その部分を含めてのマーケティングにはなります。

○10番（谷仲和雄君） このまちづくり構想というのが茨城空港周辺の地域が対象になっているところがスタートラインで、茨城空港の利用者さんはもちろんのこと、特にそのエリアの活性化というところで、そのエリアに飛行機に乗らない人も来れるようなところろがにぎわいづくりになってくるかと思うんですね。そういうところで捉えたときに、これは次にコンセプトに来るんですけども、そらのほうが地域再生拠点施設ですよ。地域を再生して、その周辺を活性化していこうというところのコンセプトで、あとはここで私のちょっと経験を踏まえたお話をさせていただきますと、我が町の商工会の青年部当時のまち

づくりの活動の中で、空、健康、そして食というか、そのコンセプトを3つつくった中で、要は茨城空港という空というイメージ。あとは暮らす人が健康でいられるという健康。そしてあと、食のところで商品開発というところ。商品開発のところのコンセプトというのが当時小川町で何があるといったときに、全国でも有数の卵の産地である。卵がある。卵があって、なおかつ初産卵という卵を産み始めのちょっとロットが小さいけれども、栄養価がすごい高いという初産卵を使う。それで県の商工会の補助事業という形で小美玉プリンの商品開発に乗り出したという経緯があります。そのときはやっぱり小川の、当時は小川ですけれども、その地元でしかない、地元でしか買えない。そこを目指して人が集うというような仕組みですね。人が集えば商いが起きるといふ、そういうコンセプトでやってきました。その幾つかの事例になったのが前も何回かお話したかと思うんですが、当時、サイボクハムという埼玉の日高市でしたか、サイボクハムというところで、そこでハムを買いにだけ人がいろいろ来る。そうした中で、そこでしか手に入らないというところが商品開発の中のコンセプト、当時ですね。今はちょっとどうだか分かりませんが、その当時、我々が取り組んできた青年部の活動の中でもコンセプトはそういうところだったんですね。それに置き換えると、やっぱり小美玉でないといけない、小美玉でないといけない、そういうところのコンセプトを明確に、特に商品開発経営にしては打ち出していくというところが大事なかなと思います。あと、この基礎的インフラというのは、そうですね、これは例えば茨城空港アクセス道路ですとか、そういうインフラの面になってきますんで、この基礎的インフラのところの充実というのはちょっと大きな話にはなるんですが、ただ、その中で今そららの拡張、あと参道エリア、あとエコトープで、Jフロントというので、さっき私、昼の間、ちょっと茨城空港まで走って見渡して、そららに寄ってというちょっと見てきたんですけども、そのところ、今ちょうどレンタカーの建物がありまして、その反対側の広いところで、今イベント型の人力車が走っていたりする。そういうところの動きで、そららと空港の間にぎわいづくりというところがメインになってくる中で、基礎的インフラの充実というのは、これはすぐにこうですというのはなかなか難しいかなと個人的には思います。そうしたところで、マーケティングとコンセプトのところですね、ここをちょっともう少し具体的に、あと、検討委員会という中に市民の代表として検討委員会があるので、そのところである程度やっぱりイニシアチブを持った形で議論を進めたい。そこが市民の皆さんとかが集まっているところなので、そこでも話を、議論を詰めていった中で、その決まったことをいろんな媒体を使って、市民の皆さんのほうに公表していけば、そういう形であれば全然問題はないかと思

いますので、その会議体での議論ですね、これをもっといろいろ突き詰めていくというところ、そののところがしっかりやっていただきたいということをお話しさせていただきます。それについてちょっとどういうお考えでいらっしゃるかというのをお尋ねしたいと思います。特にコンセプトの部分と、あとマーケティング、さっきありましたけれども、特にコンセプトを整理する中で、どこを大事にしていくかという、そのところです。お願いいたします。

○商工観光課長（藤枝修二君） コンセプトについてということでございますが、今、谷仲委員がいろいろご指摘いただいたように、ここでの商品開発、特産品の開発については、谷仲委員がおっしゃられた内容で進めたい。ここでしか入らない、そういったことで人が集まるといったようなことは当然そこを考えているところでございまして、コンセプトについては、広くそういった商品開発の部分であったり、長くそこに滞在していただくためのものであったり、あと、さらにまた来たくなるような施設であったりといったところを目指しているものの集約でコンセプトをまとめているところなので、今それについては調整をしているところでございますので、今、谷仲委員がおっしゃられたような内容を考慮しながら、このコンセプトについては再考していきたいとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（谷仲和雄君） あともう1点付け加えさせていただくと、あとはコンセプトがしっかり決まった後は、今度キャッチコピーですね。今このキャッチコピー、結構インパクトが強いがあると、結構いろんな情報とかで流れる。そういうふうなところもちょっと視点として入れれば面白いのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかにご質疑ありましたら挙手をお願いします。

○3番（長津智之君） 私のほうからも、これは10月14日の建設未来通信という新聞で私、見させてもらって、議会のほうでは全然こういう会議もなく、新聞のほうで拝聴いたしました。今基本計画ということで、まず1点目、簡単でいいんで、駐車場、何平米広がったかお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） この時点ではまだそれぞれの施設の規模はその後に調整するといったところではございましたので、駐車場の規模について何平米といった数字についてはまだ出ていないものでございます。すみません。

○3番（長津智之君） じゃ、全体の概数でいいんですけれども、全体の事業面積をお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 事業面積になりますと、図面で示させていただいたように、今後どの場所になるかはこれから計画を進めていってになりますし、まだ地権者には当然こ

ういった情報は行ってないもので、この検討委員会内部で考えているところではございますが、それぞれの施設に対する利用者数、それから、これまでの施設への利用者数、そして臨時駐車場部分の活用数といったものを含めての面積が出てくるものになりますので、事業規模の全体面積についてもこれから出していくものになってまいります。以上です。

○3番（長津智之君）　じゃ、概数で事業総額をどのくらい見込んで基本計画をやっているんですか。数字言ってください。財政部長もいますから。せっかく出ているんでしょからお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君）　まず、この事業費の算出については、防衛省の補助事業を活用して事業を進めておりますが、まず計画を基本構想、基本計画、実施計画と3つの計画を立てなければいけないことになっておりまして、その部分についての計画費予算については、概算ではございますが、数字をまとめております。実際の整備については、これからこの基本計画で数字が上がってくることになりますので、今後の提示になってまいります。

○3番（長津智之君）　概数言ってくださいよ。全然何もなくて基本計画を発注しているんですか。それはずれたっていいですよ、当然今の段階で。事業費分はあるじゃないですか。財政部長から青天井でつけているの、予算。

○企画財政部長（金谷和一君）　ただいまのご質問でございますが、全体の事業費のほうは私、大きな数字は来ていなくて、担当が言うように、今基本計画を策定している中で概算事業費をはじくということになっておりまして、構想だとか、あるいは基本計画、この後、実施計画を策定すると担当課で言うておりますけれども、そういったものの数字は聞いています。計画策定費分は聞いてません。

○3番（長津智之君）　いや、新聞では23年度からもう整備開始と載ってます。ということは来年もう実施設計で数字をはじきますよね。

○商工観光課長（藤枝修二君）　先ほど長津委員からご提示されましたメディアの情報については、構想策定時には令和4年度実施計画、令和5年度から整備となったものが、構想ではそういった形で明示はされておりました。今現在、実際に進んできまして、この事業の進捗で今後の進め方としましては、先ほど説明しましたように、来年度実施計画、令和5年度には実施設計を行わなければいけない過程になっています。そして、令和6年から令和8年の間に各種調査、調整業務ですね。もし用地買収等が必要であれば、そういったものの着手、それから、その後に整備着手になっていくものでございます。以上でございます。

○3番（長津智之君）　そうすると、この新聞に出したのはこっちじゃないということですね。

今の説明と違いますからね。分かりました。聞いてますと、まだまだ構想の段階で、何聞いてもまたもう一回委員会を開いてからどうのと、私どもの特別委員会では何も知らされない。委員長、これでどうですかね。市長、大変重い言葉でこの間、答弁して、来年度のあれの市民のどの方が市長になるか分かりませんが、1回もっとよく精査して、数字が出たり、面積が出たりした、それで委員会を開かないと、構想委員会の報告されても、じゃ、この特別委員会を追認していいですというだけになります。委員長、これどうですか。それでいいんですと言われればそれまでなんですけれども。

○委員長（木村喜一君） 確かに長津委員のおっしゃる点も一理あると思いますし、せんだっての9月29日ですか、我々のこの委員会とは別に構想推進委員会というのが第1回目立ち上がって、その席にも議会から議長さん、野村議員、荒川議員の3名出席していて、我々より2か月も早くこの説明は受けておりますので、同じような説明したはずなんですと思うんですよ。きっと同じような話になったと思うんですけれども、それから大体もう日もたつんで、詳細も固まってきたかなと思うし、開いてからもう1年たっていますんで、その間、コロナ禍や何かで説明することが今特段ございませぬということで1年間、ちょっと皆さん、ご迷惑をおかけしましたけれども、長期にわたってちょっと引っ張ってしまっていて、今回はということで、今お集まりいただいたわけでなんですけれども、今の課長さんのご説明ですと、3月には少し具体的にみるみたいなことをおっしゃっていましたが、確かに今、長津委員がおっしゃるとおり、それから、今では規模も地籍も予算も何もかもまだ決まってない。新聞に書いてあるのも自分たちの報告とは違うというような内容だから、ちょっとこの委員会の、本当はもっともこの委員会というのは大きな4つの柱の構想、市長さんも常々おっしゃっておられます大きな構想があって、空港周辺の大きなことを話し合うのが目的だったんですけれども、最近はそらを優先ということであって、ちょっと的が絞られてきたんですけども、それすらも絞れてないような感じもしますし、進捗は取りあえず聞いたことは聞いたんですけれども、3月までにはもう少し内容的にも幾ら何でも詰めてもらって、その3月にもう少し具体的な内容を聞いた上で、これまでの会議2回のやつもまとめながら、次の3回目になったときにも新しいのを聞けば出るでしょうし、もう少し、確かに今日お集まりいただいたのに、内容があれしますけれども、3月までちょっと見守っていただければと思いますので。ほかにご意見やご質問等ございませぬか。

○10番（谷仲和雄君） これはこの特別委員会をつくるときに、どういう趣旨でつくったかということになってくるかと思うんですよ。それで、結局議会って分かりやすく言うと

チェック機能というところになるんで、そこの基の計画の進み具合で、やっぱり委員会の開催頻度も間が空いたりとか詰まったりというような形になってくるのかなど。それで、そもそもこの特別委員会をつくった趣旨というのをちょっと1回確認する必要があるのかな。もし例えば事業に関して進行度合いによっては委員会を開催できないところもあると思いますし、細かい数字のところというところもあると、その案件に対して審査とか協議がなかなかしづらいところもあるので、この特別委員会をどういう趣旨でつくったか。今進めている中のことだけやる委員会なのかどうか。ちょっとそういうところを1回この特別委員会の位置づけを整理したほうがいいと思います。一応そういうふうに思いますね。今のやり取り聞いているとですね。

○委員長（木村喜一君） 確かに当初の発足当時の内容とちょっとそらの拡張に的を絞っている内容に最近なってきたので、発足当初はさっきの話、島田市長の所信表明の中でも本市の行政事業の中の重要施策の1丁目の1番地ということでお聞きして、そういうことですから、具体的な検証を行って進めていきたいと思ったわけでした、4つの大きな構想をどのような対応をしていくのかな。対応しながら調査研究するのは私らの組織の課題だと思いますし、あとはどうしてもあの辺は現実的には農振とか10ヘクタールの連檐とか、そういう制度もございますんで、それを議会側からもどういうふうに道路の機能を抜けば10町歩の連檐が分割できるとか、そういう提案をしながら共に進んでいこうとは思ったんですけども、なかなかそっちのほうでは事業が大き過ぎるものですから、まずできることを委員の皆様からのご意見もあって、そらの拡張にどうしても偏ったような説明みたいな、そういうのは確かに否めないと思います。今回はこういう結果になりましたけれども、私も反省するところが多くありますんで、次の3月定例と、その前にも何か動きがあれば随時開催させていただきたいとも思いますけれども、3月までに今までの意見を少しまとめたいと思います。

○10番（谷仲和雄君） さっき私が申し上げたところなんですけれども、この茨城空港周辺地域振興対策というところ、これは多分前回の百里茨城空港特別対策のところは百里と茨城空港と分かれてなったものですね。これの茨城空港周辺の前にやっていたのが、地方創生まちづくりの特別委員会だったんですね。その地方創生のまちづくり特別委員会が今度小美玉市まちづくり構想が入るといふか、やるに当たって、茨城空港周辺地域の振興を特別委員会をつくりましょうというところで多分できたというふうに思います。そうすると、その中でこのまちづくり構想が核になるのであれば、このまちづくり構想の要は進捗状況の確認ですとか、それに対してのチェックというふうになるのかなというところで、そのまちづくり構

想の執行部からこういうふうにというところに対してのチェックとか協議と私は考えているんですが、そのところでまちづくり基本構想の進捗状況に応じたこの特別委員会の開催状況になってくるのかなという趣旨でお話をしたんですね。そういうところです。

○委員長（木村喜一君）　そうですね。承知のとおり、地方創生の代わりにできた委員会とはまた違うとは思いますが、まちづくりの大きなこと、これはどうしてもそらの直近の拡張というのについてしまっているものですから、あとそればかりじゃなくて、今日の執行部さんのほうの説明では、そらの拡張というふうに結果的にはなりましたけれども、お集まりいただいたほかの趣旨としましては、その他のところでまちづくり構想以外でも空港沿道エリアの地域振興について協議をしようと思っていたところなので、その辺についてもご意見があればお聞きしたいと思うんですけれども。

○市長（島田穰一君）　いろいろご意見等々いただきました。大きなまちづくり構想は先ほど委員長も言われているように、Jフロントとか、いろいろ沿道とかあるんだけれども、その中の一番先に基本計画をつくっていきこうというのが「そらら拡張」ということに絞った。そらの拡張についての基本設計に向けて案ができたよということで皆さんにお示ししたわけです。この案に基づいて、例えば展示、ここに全部自衛隊の広報交流機能だとか、6次産業の機能だとか、これに伴ってチーズ工房があるんだよ。じゃ、飛行機の展示があるんだよ、飲食の機能があるんだよ。それぞれあって、それぞれを基本設計の中でたたきをつくって、じゃ、これだけの飛行機の展示をするのには何億かかるのというのが基本設計になってきて示される。例えばチーズ工房はどこまでやるの。先ほど福島議員がこの中でソーセージ、ハムがあるけれども、これは失敗作で体験しているんだよとなると、じゃ、こういうことはどうなのか。じゃ、こういうものを絞り込んでチーズだけにするのか、バターを加えるのか、また、チーズ工房の中に何が入るのかというのが基本設計の中でまとまって、先ほど駐車場どのくらいだという話が、これを全部まとめて機能を見たときに、1町歩の駐車場ができるのか、5町歩の駐車場が必要なのか、そういうことが基本設計の中に出てくると思う。だから、本当の案でございますので、そういう意見を尊重して、これからコンサルと詰めをして、数字が出てきて、ああ、それは拡張じゃこれだけかかるんだ。そういう中で補助事業はどれだけ使えるのか。県がどれだけこの事業に参加をしてくれるのかという話になってくると思っています。

○委員長（木村喜一君）　分かりました。恐らくつくるほうも思いがあって、どうしてもいろいろなことを選択したもので、こういう図面ができると思うんですよ。おつくりいただくほ

うと見るほうとではやっぱり違いますから、これを見ると、こんなに、これをどう整理していいかわからないままあると思うんで、ですから、推進委員会さんのほうもせっかく開催した1回目はこういうような結論づけになってしまったと思うんですよね。同じことを繰り返していただきたいとは思わないので、できればこれにのっとった例えばAプラン、Bプラン、Cプランでもいいですけども、どれとどれをチョイスした場合にはどういうふう、この場合にはこういうのが少しあったほうが我々も推進するにしてもいろいろ議論しても、これでは全く、いわゆる何もかも一緒みたいなどころがあるので、そういうことを工夫していただいたほうがいいのかなというような気はいたしますけれども。

○6番（島田清一郎君） この委員会なんですけれども、令和元年の12月に執行部からのまちづくり構想に定める取組方針で示された「そらら拡張」「そらら参道」「エコトープ」「Jフロント」の4つの整備候補地を検討する。及び空港アクセス沿道のエリアの一体的な地域振興について重点的に調査研究を行うというのがこの委員会の趣旨なんです。今回、4つの方針の中の「そらら拡張」計画の中の基本設計について今議論をしているという段階です。この議論なんですけれども、まちづくり構想推進委員会というのが立ち上がってまして、こちらが基本構想について議論をするということになっております。その中には私たちの代表の議員さんも何人か入っています。そうなりますと、私たちはあくまでも候補地の選定の議論をする委員会ですので、この基本構想に対しての内容について聞くことは有意義で、尋ねることはいいんですけれども、この委員会の中で基本構想の内容について、一応こうやれ、こうやれというのを議論するのはちょっと的がずれていっているような気がします。私の本来の委員会というのは、やっぱりそららの周辺あるいは百里基地の周辺をどんなふうに変える方向でもっていかというのが本来の趣旨じゃないかと考えるんですが、そういう解釈で谷仲さん、どうでしょうか。

○10番（谷仲和雄君） 議会の役割と市の役割、そのところをどのように捉えているかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（木村喜一君） 大変大きな天文学的数字をするような事業ですので、議会の立場で市のほうに提言するなり、推進するなり、ここで協議してまとめた事項を提案していくのが我々の役目だと思いますけれども。

○10番（谷仲和雄君） これは議会基本条例にも書いてあったと思うんですけれども、市は執行権者ですね。議会はそれを監視する立場であると。その大前提を踏まえた中での委員会の活動であるかなというところは私はそういう認識を持っております。市が執行権者、議

会はそれをチェック、だから二元代表制という枠組みの中で地方議会の役割が求められていると。そこがこれ議会の大前提の部分だと思うんですが、その点についてどういふ見解をお持ちか、委員長、副委員長。

○委員長（木村喜一君） 先ほど谷仲委員がおっしゃった通りだと私も同じ見解です。

○副委員長（島田清一郎君） あくまでも執行部に対して方向性の助言をする。これを超えますと、やっぱりさっき言いました執行部と私の監査部の差がなくなってしまいますので、あくまでも助言でとどめるのが私たちの任務であると考えております。

○10番（谷仲和雄君） そうですよ。ありがとうございます。以上です。

○委員長（木村喜一君） 私の運営のせいでちょっと2番目のその他、拡張以外の空港周辺への地域振興についてという課題でしたけれども、そのあたりは委員のほうから、市のやっている事業以外に民間でこういう話がある、こういうふうにすれば民間資本を導入していけるんじゃないかとかというそういうお話があれば、伺いたいなと僕は思っただけでございましたけれども、何かございませんか。

○18番（市村文男君） さっきの話にちょっと戻りますけれども、議会の役割の話が出ましたけれども、私は議会というのは監視やチェックばかりじゃなくて、政策提言、これが大事だと思っています。私が議長るときには一生懸命そういうのをやってきたつもりでいますし、今の県議会なんていうのはマニフェストで全国2位ですね。あれは積極的に県民のためにいろんな条例を作成したり、それを実行してきました。いろんなことを実際にやっていますし、そういうことだろうと思っていますし、我々末端の自治体の議会ですから、そこまではできなくても、執行部に対しての政策提言ができれば、それが一番なのかなというふうな考え方もしておりますので、いろんな意見の方はいるでしょうけれども、私はそういう意見を持っております。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） なければ、本日の2つの議事、全て終了させていただき、副委員長と交代させていただきたいと思っております。

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして、茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時40分 閉会